

豊中市令和8年度Boxプロビジョニングツールライセンス

調達

入 札 仕 様 書

豊 中 市 デジタル戦略課
令和8年（2026年）9月

1 件名

豊中市令和8年度Boxプロビジョニングツールライセンス調達

2 仕様及び数量・期限

以下ライセンスを納品すること

・購入製品

NEC Cloud Connect 1000 ユーザー（プロビジョニング）(1年間期間ライセンス)

・ライセンス種類と数量

UL1672-H001-I : 1 (1,000 ユーザーライセンス分)

3 賃貸借期間

令和8年（2026年）11月1日～令和11年（2029年）10月31日まで（36ヶ月）

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

4 納入場所

所在地 豊中市北桜塚1丁目4番1号（NTT西日本豊中ビル6階）

豊中市デジタル戦略課電子計算機室内

担当部署 豊中市デジタル戦略課 ICT基盤管理係 泉谷

電話番号 06-6858-2780 FAX 番号 06-6853-5732

電子メール jousei2@city.toyonaka.osaka.jp

5 調達期限

令和8年（2026年）10月30日まで

6 連絡先

「4 納入場所」と同じ

7 契約の締結

（1）契約金額

入札により決定した賃貸借料とする。

（2）契約の締結

落札業者は、本市から落札決定通知を受けた日から7開庁日以内に契約書及び契約に必要な書類を提出すること。

8 契約金額の請求及び支払

- (1) 落札業者は、本市に対し、履行期間に当たる月の賃貸借料の請求を、当該月の翌月 5 開庁日以内に行うこと。
- (2) 本市は、落札業者の適法な支払請求書を受理したときは、その日から 30 日以内に当該請求に係る金額を落札業者に支払うものとする。

9 その他

- (1) 再委託を行う場合は、本市の再委託に関するガイドラインに従うこととし、業務の主たる部分（プロジェクトマネジメント部分等）は、第三者へ再委託しないこと。
- (2) 契約内容の遂行にあたっては、関係法令、条例等のほか、市の服務規律、情報セキュリティ及び環境保全に向けた取り組みを遵守すること。

以上